

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

年 月 日

都道府県知事
(市長) 殿

提出者

住 所 和歌山県田辺市たきない町27-1

独立行政法人国立病院機構南和歌山
氏 名 医療センター
院長 中村善也
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0739-26-7050

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	独立行政法人国立病院機構南和歌山医療センター
事業場の所在地	和歌山県田辺市たきない町27-1
計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	医療業
② 事業の規模	316床
③ 従業員数	552人
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	病棟等→専用容器→保管場所→委託業者回収・運搬・処分

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

管理責任者：院長

管理担当者：庶務班長

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度（令和2年度）実績】		
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物		
	排出量	335.68	t	t
(これまでに実施した取組) 発生抑制を考慮した医療材料等の採用を検討する。また、非感染性廃棄物が混在しないように各部署へ注意喚起を行っている。				
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物		
(今後実施する予定の取組) これまでに実施した取り組みを継続して行う。				t

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 感染性廃棄物、廃プラスチック、廃ガラスと非感染性が混在しないように各部署へ注意喚起を行っている。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) これまでに実施した取り組みを継続して行う。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和2 年度）実績】			
特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物		
自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t		t
①現状 (これまでに実施した取組) 自ら再生利用は行わない。			
【目標】			
特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物		
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t		t
②計画 (今後実施する予定の取組) 自ら再生利用は行わない。			

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和2 年度）実績】			
特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物		
自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t		t
自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t		t
①現状 (これまでに実施した取組) 自ら中間処理は行わない。			
【目標】			
特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物		
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t		t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t		t
②計画 (今後実施する予定の取組) 自ら中間処理は行わない。			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

【前年度（令和2年度）実績】			
特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物		
自ら埋立処分を行つた特別管理産業廃棄物の量	t		t
(これまでに実施した取組) 自ら埋立処分は行わない。			
①現状			
【目標】			
特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物		
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t		t
(今後実施する予定の取組) 自ら埋立処分は行わない。			
②計画			

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和2年度）実績】			
特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物		
全処理委託量	335.68	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	t		t
再生利用業者への処理委託量	t		t
認定熱回収業者への処理委託量	t		t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t		t
(これまでに実施した取組) 処理業者と委託契約を締結するにあたっては、現地確認を行うとともに委託後に定期確認を行う。			
①現状			

(第5面)

		【目標】					
		特別管理産業廃棄物の種類		感染性廃棄物			
		全処理委託量		330 t			
		優良認定処理業者への 処理委託量		t			
		再生利用業者への 処理委託量		t			
		認定熱回収業者への 処理委託量		t			
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t			
②計画		<p>(今後実施する予定の取組) これまでに実施した取り組みを継続して行う。</p>					
【前年度(年度) 実績】							
電子情報処理組織の使用 に関する事項		特別管理産業廃棄物 排出量		t			
		(ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)					
<p>(今後実施する予定の取組等)</p>							
※事務処理欄							